

てだこの都市・浦添

令和5年度

施政方針

浦添市長 松本哲治

第 204 回浦添市議会定例会の開会にあたり、令和 5 年度の施政方針を申し述べさせていただきます。議員各位並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和 2 年 1 月に、国内で最初の新型コロナウイルス感染症患者が確認されてから丸 3 年が経過しました。

世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、グローバル化した現代において世界中で大きな混乱が生じました。我々にとっても経験したことのない状況の中で、トライ&エラーを繰り返しながら収束に向けた取組や、経済対策についてスピード感をもって進めてきたところでございます。

この 3 年間様々な局面におきまして、市民生活上のご心配とご不便をおかけしました。その都度、ご理解とご協力を頂きました市民の皆さま、学校生活において様々な制限の中で前向きに教育・学習活動に取り組んで頂きました教職員並びに児童生徒の皆さま、その他多くの企業や各団体の皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

現状として全ての不安が取り除かれたわけではございませんが、「てだこまつり」や「てだこウォーク」が三年ぶりに開催できたことは、三年間の経験を活かしながら我々が前進した証であり、出口は確実にすぐそこまで来ております。引き続き市民の皆さまと一緒に困難を乗り越え、未来に向けた安心、そして希望と活力に満ちた浦添市づくりを進めていく所存でございますので、今後ともご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、我が国では昨年の出生数が 80 万人を割り込むことが見込まれるなど、少子化が急速に進み、今後の社会機能維持に大きな危機感を感じております。今年発足することでも家庭庁の下で、その課題解決に向けた「こども・子育て政策」をこれまで以上に力を入れて取り組むとされております。

本市におきましても、人口は微増が続いているもののほぼ

横ばい状態にあり、出生数も伸び悩んでおり、少子化問題は本市にとっても例外ではございません。

本市としましては、人口の維持及び増加、とりわけ本市の持続的な発展を支えるこども達を含む若年層の人口を維持していくことは喫緊の課題であり、今後見えてくる国の「こども・子育て政策」を注視しつつ、「第二期浦添市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、「第5次浦添市総合計画」との整合性を図りながら地方創生の施策を展開してまいります。

また、国においては、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら課題解決と魅力向上の取組を加速していくために、昨年12月に「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂しました。

本市としましては、市民の利便性向上に向けた子育てや介護等の行政手続きのオンライン化など、デジタルを活用した行政サービスの向上に取り組んでいるところでございますが、国の新たな総合戦略を踏まえ、デジタルの力を活かした本市の課題解決や魅力あるまちづくりにも積極的に取り組んでまいります。

さて、沖縄県においては昨年復帰50周年という大きな節目を迎え、新たな振興計画もスタートいたしました。

本市におきましては、間近に迫った牧港補給地区の返還を見据えた跡地利用計画が令和5年度に策定されます。

また、令和5年3月までには那覇港港湾計画が改訂される予定となっており、改訂後は那覇港管理組合と協力して浦添ふ頭地区の整備に取り組むこととなります。

令和5年度は本市の西部地域のまちづくりにおいて大きな局面を迎えます。西海岸開発と牧港補給地区跡地利用計画との整合性をとりつつ、「未来創造都市」と位置付けた当該地域の可能性の最大化を図るべくしっかり取り組んでまいります。

一方本市の東側では、沖縄都市モノレールが令和５年度中の３両化運行を目指し着々と準備を進める中、本市においても経塚駅周辺での魅力ある公園整備や、浦添前田駅周辺での賑わい創出のための施設整備を進めておりますが、とりわけ交通結節点として本市の東の玄関口となるてだこ浦西駅周辺では、分散型エネルギーによる環境的価値、社会的価値、経済的価値の最大化を目指したまちづくりを「環境未来都市」と位置づけ引き続き取り組んでまいります。

これら本市の東と西のまちづくりは、浦添市のみならず沖縄県の発展に資する大きな可能性を秘めたものであり、沖縄振興を意識した本市の魅力あるまちづくりを展開してまいります。

私は市長就任以来「もっと市民の横に！もっと市民と共に！」を信条とし、わくわくするような浦添づくりの実現に向け全力で走り続けてまいりました。

３期目も中間を折り返しますが、これまで種をまき、水をやり、大切に育てた様々な戦略について、いよいよ、花を咲かせる段階に入っております。

待機児童解消に向けた保育や学童の環境整備、電子黒板やタブレット導入などの学校教育のICT推進、あらゆる多様性を尊重した優しいまちづくりなど、少しずつ花咲きはじめてものもございます。また、本市西部域や駅周辺のまちづくりをはじめとする都市基盤整備、体育施設をはじめとするスポーツパークの整備など、これから花を咲かせる蕾も見え始めております。

とりわけ、保護者負担を増やすことなく内容の充実による魅力ある給食を目指す「美味しい給食推進事業」や、認可外保育所も含めて入所施設に左右されることなく、子ども達が安心安全で健やかに成長できるような保育環境の充実に向けた取組など、本市の将来を担う子どもたちとその保護者を支え

る子育て支援につきましては、これまで同様ぶれることなくしっかり取り組み、様々な花を咲かせていきたいと考えております。

これら色とりどりの花を咲かせていくことが浦添市の魅力となり、本市の持続可能なまちに繋がってまいります。そして、これまで同様様々な手法で市民の声を聞き、そして市内外へ浦添の魅力を発信し続けてまいります。

市政課題を先送りすることなく、これからも市民の皆さんと一緒に力を合わせて、新しい時代のまちづくりに進取果敢にチャレンジし、全力で走ってまいります。

以上、市政運営にあたって、所信の一端を述べさせていただきました。

それでは、令和5年度の取組について、「第5次浦添市総合計画」を構成する、5つの政策の視点に沿って、順次ご説明いたします。

1つ目は、「産業及びまちづくり振興」についてであります。

産業振興につきましては、新型コロナウイルス感染症に加えて新たに生じている物価高の影響を受ける地域経済の回復に向けて取り組むとともに、浦添市産業振興センター・結の街を最大限に活用し、関係団体等と連携しながら創業者や市内事業所への様々な支援を強化し、地域産業の活性化を図ってまいります。また、通り会関連につきましては、各通り会等の積極的・主体的な活動による、組織強化・拡充や、地域の特色を活かした各種イベントの開催等の支援を強化し、活性化を図ってまいります。

農業振興につきましては、シマグワを活用した関連商品の開発・販売等の支援を通じて、市産品としてその普及に努めるほか、農業従事者の意欲・経営安定を支援してまいります。

水産業振興につきましては、過年度から取り組んでいる牧港漁港の基盤整備を引き続き実施するとともに、漁業者の所得向上につながる取り組みを支援してまいります。

雇用対策につきましては、子どもの貧困対策の一つとして、若年者の就労支援に関係部局が連携して取り組んでまいります。また、働きたい人が安心して働くことができるよう、雇用の創出を図っていくとともに、新しい働き方に応じた制度の普及や環境づくりに努めてまいります。

観光振興につきましては、登録 DMO として認定を受けた浦添市観光協会を中心に、地域の稼ぐ力を引き出すことができるよう、多種多様な関係者との合意形成・観光地域づくりを実現するための戦略策定に取り組んでまいります。また、浦添前田駅周辺に整備を予定しております観光交流拠点施設につきましては、駅周辺ににぎわいを創出できるよう、民間事業者と連携しながら、施設整備を進めてまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、昨シーズン見事リーグ2連覇を果たしました。今年度は球団初のリーグ3連覇、そしてその先にある日本一奪還に向け、支援を続けるとともにこの盛り上がりを活かし地域活性化を図ってまいります。

春の風物詩として定着しております「てだこウォーク」につきましては、新規ターゲット層の獲得を図るべく誘客活動を推進するとともに、毎年参加してもらっている皆様にもより楽しんで頂けるようなイベントとなるよう、様々な手法を凝らし取り組んでまいります。

那覇港港湾整備につきましては、沖縄県、那覇市及び那覇港管理組合と連携し、引き続き整備を推進してまいります。

第二ステージ事業となるコースタルリゾート地区につきましては、新たな那覇港港湾計画に基づき、世界から選ばれる持続可能な交流・賑わい空間の形成に向け、取り組んでまい

ります。

南第一及び南第二地区土地区画整理事業につきましては、人口の増加や税収の増加が見込める本市のまちづくりを牽引する重点的な事業として、これまで以上に事業を加速化し、市街地整備を推進してまいります。

てだこ浦西駅周辺地区につきましては、総合交通結節点機能を活かした本市の東の玄関口として、組合施行による土地区画整理事業の早期整備とともに、分散型エネルギーシステムを活用した複合施設の検討など、引き続き魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

経塚駅に隣接する経塚公園につきましては、引き続きパークマネジメントを核とするまちづくりを市民協働及び公民連携により行ってまいります。

浦添前田駅周辺地区につきましては、良質な住環境への誘導を図るとともに、引き続きモノレール駅を中心とした魅力ある市街地整備を進めてまいります。

牧港補給地区につきましては、基地返還後の円滑な整備を目指し、土地の先行取得事業を推進してまいります。さらに地権者との合意形成を図りながら、関係機関と連携し、跡地利用計画を策定するとともに、西海岸との一体的利用に向けて取り組んでまいります。

基地対策につきましては、米軍機による地上デジタル放送受信障害改善に向け、事業対象となる 16 自治会で調査設計を実施してまいります。

主要な幹線道路につきましては、交通渋滞緩和を図るべく、令和 4 年 3 月には一般国道 58 号浦添拡幅事業区間が、県内では初めての 8 車線道路として全線暫定開通されております。また既に暫定供用されている沖縄西海岸道路浦添北道路及び県道浦添西原線も含めて、完成形での早期整備を促進してまいります。市道サンパーク通り線につきましても、交通渋滞

の緩和を図るため、整備に取り組んでまいります。

都市交通につきましては、コミュニティバス等の実証実験をふまえて、モノレールや路線バスと連携した公共交通計画を策定し、今後の公共交通の在り方を検討するとともに、市内小学校において交通環境学習に取り組んでまいります。

沖縄都市モノレールにつきましては、今後の旅客需要に見合う輸送力増強のため、3両編成化の早期導入に取り組んでまいります。

道路整備につきましては、オリオン通り線や国際センター線のほか4路線において、引き続き効率的な整備に取り組み、早期完成を目指してまいります。

水道事業につきましては、水の安定供給を確保するため、引き続き配水管の整備を推進してまいります。

併せて、災害に強い水道施設を構築するため、施設の耐震化にかかる整備を行うとともに、老朽化した管路については、耐震管による布設替えを行います。また、効率的な水運用を実現するため、配水管網全体の合理的水運用を図り、水量・水压を監視する施設整備を推進してまいります。

下水道事業につきましては、雨水処理として雨水幹線の整備を行ってまいります。汚水処理としては土地区画整理事業地内の整備を推進してまいります。また、改築工事としまして中継ポンプ場施設の設備改築を進めてまいります。

2つ目は、「教育及び文化振興」についてであります。

学力向上につきましては、「浦添市学力向上推進プラン」のもと、学習指導の工夫・改善・充実を図り、幼児児童生徒一人一人の「確かな学力」の向上に努めてまいります。

情報教育につきましては、電子黒板や一人一台端末などのICT機器を有効に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に努めるとともに、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組ん

でまいります。

学校以外の場におきましても、子どもたちが最新 ICT 技術に触れる機会を創出し、情報化社会の進展に対応する人材育成に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援教育ヘルパーや特別支援教育巡回指導員を派遣し、個々の特性にあった支援を行うとともに、市特別支援教育コーディネーターや臨床心理相談員の配置による教育相談体制を構築し、特別支援教育の充実に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、児童生徒が自分自身の良さを見つけ、目的意識と自己理解に基づく進路選択をしながら自立に向けた生き方を追求できるよう「かかわる力」「ふり返る力」「やりぬく力」「みとおす力」の育成に努めてまいります。また、学級活動における話し合い活動を充実させ、キャリア教育の要である特別活動に積極的に取り組んでまいります。

学校運営協議会を設置する学校、いわゆる「コミュニティ・スクール」につきましては、令和 4 年度の 2 校に加え、令和 5 年度は新たに 7 校が加わり、合計 9 校となります。また、残りの 7 校も令和 5 年度に準備会を設置いたします。地域と学校が連携・協働して学校経営に取り組む、新しい教育環境の構築に努めてまいります。

部活動につきましては、令和 5 年度から新たに各中学校に部活動指導員を配置してまいります。部活動を担当する教員の業務負担を軽減して働き方改革を推進するとともに、部活動指導体制の充実に取り組んでまいります。

部活動の県外派遣につきましては、沖縄県代表になった児童生徒が県外の大会で活躍できるよう、引き続き支援を行ってまいります。

学校施設の整備につきましては、令和 5 年度は、老朽化し構造耐力的に危険な宮城小学校の屋内運動場の改築事業、並

びに、施設の長寿命化及び教育環境の充実を図るため、浦西中学校の校舎予防改修事業、仲西小学校の大規模改造事業、前田小学校の屋内運動場予防改修事業を実施してまいります。

また、当山小学校の過大規模解消につきましては、引き続き関係部局と連携して取り組んでまいります。

不登校児童生徒につきましては、社会的自立・登校復帰を目指し、個別面談や小集団活動、保護者支援を充実させてまいりました。引き続き学校・関係機関と連携しながら、支援を行ってまいります。

学校給食につきましては、浦添市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、所得制限を設けた給食費の全額補助を行います。また、物価高騰下においても保護者負担を増やすことなく、学校給食の更なる充実及び安定的な提供を図るとともに、県産品の積極的な活用や望ましい食習慣、沖縄の食文化について学べるよう取り組んでまいります。

青少年健全育成につきましては、青少年が地域社会の中で心身ともに健やかに成長できるよう、地域住民や関係機関等と連携を図りながら取り組んでまいります。

中国泉州市と本市小中学生の交流につきましては、コロナ禍の影響を受け、泉州市児童・生徒を受け入れることができない中、オンラインによる交流を行いました。令和5年度は中国泉州市の児童・生徒の受け入れによる交流を図り、国際社会に対応する人材育成に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、社会教育に関する学習の支援及び学習機会の提供や、地域住民等と学校との連携協力体制づくりを推進し、地域社会活動の担い手となる人材を育成してまいります。

スポーツ振興事業につきましては、学校開放事業や体育施設整備を推進するとともに、ライフステージに応じたスポーツ活動の促進に努めてまいります。

令和５年度は、新市民体育館並びに市民球場夜間照明の整備工事に取り組むとともに、浦添運動公園のスポーツを通じた観光交流拠点の形成に向けた機能強化を図るため、観るスポーツを意識した新市民体育館設備の実施設計並びに陸上競技場等の基本設計に取り組んでまいります。

健康運動施設運営事業につきましては、ANA まじゅんらんど浦添の効果的・効率的な管理運営を行い、市民の健康及びコミュニケーションの増進に努めてまいります。

文化芸術振興につきましては、アィム・ユニバースてだこホールや国立劇場おきなわと連携し、組踊等の伝統芸能や国内外の魅力ある文化芸術公演等に親しむ機会の創出等、多様な文化芸術の振興・推進に取り組んでまいります。

また、沖縄の春を彩る県内最大の美術・工芸公募展「沖展」の開催にも引き続き協力し、文化芸術の鑑賞機会の創出に努めてまいります。

美術館につきましては新たに指定管理者制度を導入し、ニーズを踏まえた施設運営を図ることで市民が文化芸術に触れる機会を増やすとともに、引き続き琉球漆器の展示の充実や児童生徒の美術作品展示などを行い、「美術館のあるまち」ならではの文化振興と発信に取り組んでまいります。

市立図書館につきましては、感染症対策を施した図書館運営、市民の多様な要望に応える「暮らしに寄り添う図書館」を目指し、引き続き読書案内、おはなし会、YA 文芸賞等を実施し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、浦添・沖縄を題材にしたおはなし会や、沖縄の歴史・文化を学ぶ沖縄学講座を実施してまいります。

また、電子図書館により非接触型サービスなど、時代のニーズに対応した図書館運営にも努めてまいります。

中央公民館につきましては、各種講座の在り方を工夫し、多様な価値観に対応した学習の機会を提供するとともに、市

民の自主的・持続的な学習活動の支援を行い、「集い・学び・つながる公民館」として、社会教育の広がりと充実を図ってまいります。

文化財行政につきましては、昨年度浦添城跡の南側で公開した全長 30m にわたる城壁の復元のための岩盤調査を実施するとともに、Ⅱ期地区復元整備に向けた発掘調査を進めてまいります。中頭方西海道及び普天満参詣道では、普天満参詣道の保全に向けた洗(せん)堀(くつ)対策工事等を実施してまいります。これらを含む市内の貴重な文化財の保護、継承及び活用に努め、歴史と文化の薫るまちづくりを進めてまいります。

国際交流につきましては、浦添市国際交流協会と連携を図り、外国人住民等との交流をとおして、市民の異文化への理解を深めるとともに、地域社会の一員である外国人住民にとっても住みやすいまちづくりを推進するなど、多文化共生社会の形成に努めてまいります。また、JICA 沖縄との協働により、市民の国際社会への理解と関心を高め、国際協力理解を深める取り組みを進めてまいります。

友好都市交流につきましては、愛知県蒲郡市及び友好都市締結 35 周年を迎える中国泉州市とのこれまでの交流実績を踏まえ、より一層両市の交流の輪を広げ友好の絆を深めてまいります。

平和事業につきましては、次世代へ、戦争の歴史と平和への願いを風化させることなく継承するための取り組みとして、中学生平和交流事業などを引き続き実施し、市民の平和意識の高揚を図ってまいります。

3 つ目は、「福祉及び子育て支援」についてであります。

すべての市民が、安心して快適に暮らすことのできる福祉のまちづくりを総合的に推進し、やさしさにあふれた福祉の

まちを目指して取り組んでまいります。

また、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創る社会である地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の構築についても社会福祉協議会と連携するとともに、その他関係団体も含め引き続き協働、推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、ICT等を活用しながら特定健診等の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでまいります。また、市民が健康寿命を延伸し、豊かな人生を実現できるよう様々な健康づくりへの支援や事業の充実に努めてまいります。

母子保健につきましては、親子健康手帳交付時からの保健指導をはじめ、乳幼児健康診査、各種教室などを実施するとともに子育て世代包括支援センターの充実に図り、母子の健康の保持及び増進に向けて妊娠、出産、育児期において切れ目のない支援を継続してまいります。

また、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施することにより、全ての妊婦・子育て家庭が、より安心して出産・子育てができるよう支援を行ってまいります。

歯科保健につきましては、妊娠期・乳幼児期からの口腔ケアに対する意識向上を推進するため、妊婦歯科健診、2歳児歯科健診を引き続き実施してまいります。

自殺対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、本市の「いのちを支える浦添市自殺対策行動計画」に基づき、全ての人がかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指してまいります。

精神保健関連につきましては、精神疾患や障がいに対する理解の促進に努めるとともに、こころの健康づくりの充実に

取り組んでまいります。

感染症予防につきましては、的確な情報提供をはじめ、公共施設や行事等における新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底してまいります。また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、重症化予防のため、今後も実施医療機関との連携による接種体制の充実に努めてまいります。

就学前教育・保育につきましては、人格形成の基礎を培う乳幼児期の重要性をふまえ、教育課程の充実や多様なニーズに対応した質の高い就学前教育・保育の推進に今後とも努めてまいります。また、新たに始めた産休等取得補助事業など保育士確保を支援する各種事業及び保育者の処遇改善についても引き続き取り組んでまいります。

また、令和4年度に全ての公立幼稚園が幼保連携型認定こども園へ移行したことにより、身近な地域における子育て支援の推進、妊娠期から出産、育児期において切れ目のない子育て支援の連携強化に取り組んでまいります。

認可外保育施設につきましては、すべての子どもの育ちが入所する施設に左右されないよう、慢性的な人手不足や厳しい運営状況を改善し、安全・安心で健やかに成長できる保育環境の実現に向けた効果的な支援に取り組んでまいります。

放課後クラブ、いわゆる学童クラブにつきましては、引き続き補助金等による運営支援を図り、ひとり親世帯等に対する利用料減免の拡充や家賃補助の増額を図ることでこれまで課題であった公的施設と民設との家賃負担における格差の解消をすることで、保護者の負担軽減を図るとともに研修等で保育の質の向上に取り組んでまいります。

児童センターにつきましては、市内全小学校区に整備された11か所の児童センターを子育て拠点の一つとして活用するとともに、指定管理者制度の活用や地域住民との連携強化を図るなど、多様化する市民ニーズに対応したセンター運営

に努めてまいります。

子育て支援センターにつきましては、サンエー浦添西海岸 PARCO CITY 内の利便性を生かした更なる利用促進や子育て情報の発信、関係機関との連携を図りながら妊娠期から出産、子育て期における切れ目のない支援に取り組んでまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止につきましては、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの一体的な運用により、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、体罰によらない子育ての推進、DV 対策との連携強化に取り組んでまいります。

こども医療費につきましては、中学校修了までの児童に対する助成を現物給付とし、医療機関での窓口無料化を継続することで、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する、地域包括ケアシステムの更なる推進を目指してまいります。

また、地域活動やボランティア、通いの場などに通うことで社会参加を促し、新しい介護予防の概念の普及啓発活動に努め、介護予防・重度化防止を図ってまいります。

さらに、在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、浦添市医師会をはじめ、関係機関との協働・連携の推進に努めてまいります。

認知症ケア体制につきましては、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、見守り SOS ネットワークの充実、認知症に関する知識の普及・啓発、相談への早期対応、家族介護者への支援等に努めてまいります。

地域福祉センター、かりゆしセンター等につきましては、中高年齢者の健康づくりや生きがいづくりに資する取り組み

を行ってまいります。

障がい者支援につきましては、基幹相談支援センターと一般相談委託事業所の連携を密にし、相談内容に応じた支援に努め、障がい者が安心して生活のできるまちづくりに取り組んでまいります。また、障がい者の状態変化等の緊急時に、受け入れ等が必要な対応を行う体制づくりを進めてまいります。

障がいのある方や難病に係る支援につきましては、引き続き利用者のニーズに応じた障害福祉サービスの支援に努めてまいります。

障がい児通所支援につきましては、療育や訓練が必要な児童に対し、個々の状況に応じた支援を行ってまいります。

医療的ケア児の日常生活、社会生活を支援するために、医療的ケア児コーディネーターを配置し、家族への相談、情報提供、助言等を行って進めてまいります。

浦添市障がい福祉関連複合施設「ピアラルうらそえ」では、指定管理者と連携し、幼少期から成人期までの一貫性のある継続支援、及び地域の相談支援強化に努めてまいります。

障がい者及び重度障がい者支援につきましては、自立支援医療及び医療費助成事業を実施し、医療費の一部を助成するとともに特別障害者手当等の支給を引き続き実施してまいります。

福祉機器の支援につきましては、身体障害者手帳所持者に対して補装具給付及び福祉機器購入費の一部助成を行うとともに、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず難病等の方でも必要に応じて福祉機器購入費の一部助成を行ってまいります。

サン・アビリティーズうらそえにつきましては、指定管理者と連携し、障がいをもつ利用者の機能回復、健康増進に資する取り組みを引き続き行ってまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、保護者が就労に必

要となる資格等への取得の際に給付金支給による支援を継続し、より良い条件での就職や転職に繋げることにより、生活の安定と自立促進を図ってまいります。

また、社会問題となっている養育費の不払いにつきましては、国も制度化に向けた検討を進めているところであります。本市の支援策といたしまして、令和5年度は、リーフレットの作成、弁護士による養育費法律相談、公正証書等作成支援補助金を実施し、養育費の取り決めなど、確実な養育費確保に向け取り組んでまいります。

母子生活支援施設浦和寮におきましては、入所者の自立促進のため、その生活を支援するとともに、児童や母子を養育・保護する子育て短期支援事業やひとり親の就業等による自立を支援する保育機能強化事業を引き続き行ってまいります。

また、これまで県委託事業として実施してきましたひとり親家庭の子どもたちの生活・学習支援事業につきまして、令和5年度からは市事業として行うことにより、なお一層の充実を図ってまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活困窮者からの相談に包括的・継続的に対応し、自立に向けた支援に努めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、対象となる子どもが安心・安全に過ごせる子どもの居場所の設置確保に努め、学校、地域及び関係機関と情報を共有し、その子どもに適した支援を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、沖縄県と円滑な共同運営を行い、市民の健康の保持増進や医療費の適正化を図るとともに、持続可能な医療保険制度の構築に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましては、高齢者の医療確保及び健康寿命の延伸に向け、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して取り組んでまいります。

4 つ目は、「安心安全な快適な環境のまちづくり」についてであります。

地域防災につきましては、浦添市地域防災計画の改正に取り組み、各種計画間の整合性を図りつつ防災体制を整備してまいります。併せて、災害時の情報伝達となる防災行政無線を市内全域に広げて整備するとともに、引き続き食料及び物資の備蓄をはじめ、事業者等との災害時における協力体制の構築、協定等の締結に努めてまいります。

また、地震発生時の津波対策として、キャンプキンザー内を通り抜けて避難できるよう、避難ゲートを設置するとともに、関係事業所等との防災避難訓練の計画実施に向け取り組んでまいります。

消防関連につきましては、消防車両等整備更新計画に基づき、老朽化した消防車両及び資機材を計画的に更新してまいります。また、指導救命士による救急隊員の教育、救命処置範囲の拡大に対応する認定救命士の養成等に取り組み、感染症対策に万全を期した救急業務の継続的实施と、消防技術の向上を図るとともに災害時における広域的な連携体制の充実に努めてまいります。

火災予防につきましては、火災の被害を防止するため、防火管理者の育成とともに、防火対象物や危険物施設把握のためのシステム整備を行い、立入査察の強化による防火管理体制や消防用設備等の消防法令違反の早期是正に取り組んでまいります。併せて、市民の防火意識の高揚を図りながら、住宅火災警報器の普及に努め、住宅火災被害の軽減を図ってまいります。

緊急時における 119 番通報対応につきましては、国際化に伴う様々な言語に対する対応及び聴覚や言語に障がい等のある方々が緊急時でも安心して 119 番通報を行える仕組みを構

築し、24 時間 365 日安定した運用を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、安心・安全な生活環境実現のため、地域、学校、警察及び関係機関と連携して取り組んでまいります。

緑化推進につきましては、市民に定着してまいりました花と緑のまちづくりを推進し、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

公園につきましては、「ティーダヌファみどり計画」等に基づいて、快適性の向上と、緑豊かな自然緑地の保全・活用に努めてまいります。また、指定管理者制度の適正な運用により、更なる市民サービスの向上と地域に根ざした公園管理に努めるとともに、市民、事業者、行政との協働によるみどりのまちづくりに取り組んでまいります。

景観まちづくり推進につきましては、改定された景観まちづくり計画や制定された浦添市屋外広告物条例に関して周知徹底を図りつつ、浦添グスク周辺エリアや西海岸周辺エリアの重点エリアをはじめ、市内全域の良好な景観の形成に取り組んでまいります。

環境にやさしいまちづくりの推進につきましては、環境教育リーダー育成講座や次世代を担う児童・生徒を対象とした環境学習講座を引き続き実施してまいります。また、カーミーギー周辺の里浜づくりでは、市民協働による海岸清掃等や自然環境再生の普及啓発活動を行い、里浜協議会との意見交換及び情報共有をふまえながら、貴重な自然環境の保全に引き続き努めてまいります。

中城村・北中城村と共同で整備する新クリーンセンターにつきましては、引き続き施設建設に向け、発注作業や環境アセスメント等の取り組みを進めてまいります。

5 つ目は、「市民協働の推進及び市政経営」についてでありま

す。

市民協働につきましては、地域の課題解決に向け、行政と市民がお互いの立場を尊重して協力する体制を構築・推進し、引き続き市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、「第五次浦添市まちづくり生涯学習推進計画」に沿って、情報一元化・ワンストップ窓口機能の充実に努めてまいります。

てだこ市民大学及びまちづくりアカデミーにつきましては、協働への機運醸成のため、市民が気軽に参加し、無理なくまなびに取り組める機会を提供し、学んだ成果を地域社会で発揮できる「まちづくり協働」人材づくりを目指してまいります。

市民協働とまなびのフェスタ浦添につきましては、各主体のまちづくり活動を広く周知することで、市民意識の醸成に努めてまいります。

広報につきましては、広報誌をはじめ、公式LINEや各種SNSなど様々な媒体を活用し、市政への興味と関心を高めるための行政情報発信に努め、開かれた市政運営に努めてまいります。また、ホームページの電子行政窓口化など行政サービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

オープンデータにつきましては、市が保有する様々な公共データをわかりやすくホームページ上で集約公開し、まちづくりにおけるデータの活用促進に寄与してまいります。

広聴につきましては、市民との対話等による意見交換の場を設け、市民の声を市政運営に反映させてまいります。

行政サービスの電子化につきましては、ポストコロナの新たな生活様式や日常に対応した、情報通信技術を活用したデジタルガバメント化に積極的に取り組み、市民の利便性向上に努めてまいります。また、マイナンバーカードを利用し住民票等をコンビニエンスストアで取得できるサービスを引き続き実施するとともに、マイナンバーカードの更なる取得推

進に努めてまいります。

マイナンバーカードを利用した子育て、介護等の行政手続きのオンライン化をはじめとし、今後も市民の利便性向上に資する電子申請サービスの拡充に努めてまいります。

市内自治会につきましては、各地域の特性に応じた自主的・積極的なコミュニティ活動が本市のまちづくりを支えていることから、引き続き連携を取りながら各種支援を行ってまいります。

浦添てだこまつりににつきましては、多くの市民の参加・交流を通じて、連帯意識を高めることを目的に実施しており、令和5年度は46回目の開催となります。多くの市民が訪れるため、安心・安全に楽しめるよう実施してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第3次浦添市男女共同参画行動計画」に沿って遂行し、男女共同参画社会の実現により、すべての市民が安心して暮らすことができるまちを目指し、市民の意識醸成を深めるため周知啓発を図ってまいります。

人権啓発の推進につきましては、性のありようを含め、多様性を尊重し、自分らしく生きることができる社会の実現のため、引き続き、人権に関する周知啓発の取り組み及び市民の理解促進に努めてまいります。

行財政改革につきましては、第5次浦添市行政改革大綱に基づき、計画的で効率的な行財政改革に取り組み、より一層市民サービスの向上に努めてまいります。併せて、公共施設の計画的、効率的な維持管理に取り組んでまいります。

以上、令和5年度の取り組みについて述べてまいりました。
続きまして、予算について申し上げます。

令和5年度の予算につきましては、厳しい財政状況の中、
選択と集中を意識して編成いたしました。

その結果、

一般会計において544億円

特別会計において249億3,701万5千円

企業会計において67億9,072万8千円

となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第9号から議案第11号まで及び議案第13号の令和4年度の「補正予算」の議案につきましては、先議案件としてご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年2月22日

浦添市長 松本 哲治